

# 作業主任者技能講習会のご案内

科目	木造建築物の組立て等作業主任者
日時	2021 年 7 月 4 日(日)・5 日(月) 9 時 00 分～17 時 00 分
会場	花の北市民広場 [姫路市増位新町 2-12]
受講料	7,000 円
定員	25 人
作業の種類	木造建築物の組立て（令 6 条 15 号の四） 建築基準法施行令（昭和 25 年政令第 338 号）第 2 条第 1 項第 7 号に規定する軒の高さが 5m 以上の木造建築物の構造部材の組立て、またはこれに伴う屋根下地もしくは外壁下地の取り付けの作業
受講資格	◆ 木造建築物の構造部材の組立て、またはこれに伴う屋根下地もしくは外壁下地の取り付けの作業に、満 18 歳になってから 3 年以上従事した経験を有する者 ◆ 学校教育法による大学・高等専門学校・高等学校または中等教育学校において、土木または建築に関する学科を卒業した者で、その後 2 年以上構造部材の組立ての作業に従事した経験を有する者
講習内容	◆ 木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取り付け等に関する知識（7 時間） ◆ 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識（3 時間） ◆ 作業者に対する教育等に関する知識（1 時間 30 分） ◆ 関係法令（1 時間 30 分） ◆ 修了試験（1 時間）
締切	2021 年 6 月 21 日（月）必着

※ 受講申請書は組合の窓口にあります。受講料を添えて申し込みをして下さい。  
※ 締切日前でも定員に達し次第、申込みを終了させていただきます

(一社)全兵庫建設業協会

兵庫労働局登録教習機関

登録教習機関 登録番号

木造建築物：兵労基安 第 232 号 登録満了：2024 年 3 月 30 日

※登録満了後も資格は有効です

《後援》兵庫県建設労働組合連合会

神戸市兵庫区水木通 5 丁目 2-9 TEL078-575-7662